

広報 いずも

第48号 平成19年(2007)3月8日発行

平成19年度 市長施政方針

21世紀都市出雲の創造・発展

「合併3年目を迎える平成19年度は、いよいよ新市を軌道に乗せる正念場であり、出雲ならではの伝統文化に輝く心豊かな市民生活の創造たる『出雲ルネサンス』により、一層グレードの高い市政の発展に邁進します」。2月20日、出雲市議会定例会が開会し、その冒頭で、西尾理弘市長が平成19年度の施政方針を力強く表明しました。

施政方針の内容について、「21世紀出雲のグランドデザイン」の6つの基本方針に沿って、重点施策を中心にお知らせします。

地方分権改革・道州制

平成19年から本格化する第二期の分権改革では、「国と県と市」を対等なパートナーシップへと変革し、市の役割・機能を強化することが重要です。そのためには、県境を越えた市町村間の協力体制の確立は欠くことができないものであり、新たな広域行政体としての「道州制」のあり方、方向付けについて議論を深めていく考えです。

行財政改革

昨年策定した「21世紀出雲市行財政改革実施計画」に基づき、3つの観点から改革を実現していきます。

行政の効率化

事務事業の見直しを行うとともに、民間で行うことがより効果的である業務については、「官」から「民」への移行を進めます。公立保育所・介護老人保健施設の民営化、環境センターの民間委託などに積極的に取り組んでいきます。

公共工事の入札制度は、郵便方式による事後審査型の一般競争入札を導入するほか、電子入札の検討も進めます。また、談合を抑止するため、指名停止措置や違約金を強化するなど、透明で競争性の高い入札制度に改めていきます。

定員管理と給与の適正化
職員数の削減や給与の適正化、総人件費の抑制・縮減に努めるほか、人事評価、職員研修も強化します。

自治自立の財政運営
自立的・計画的で持続可能な財政運営をめざすとともに、使用料等の受益者負担の適正化と補助金等の見直しに取り組みます。

組織・機構の拡充・改組

地方自治法の改正を受け、本年4月から「助役」制を「副市長」制に改めます。

新市としての諸施策を効率的かつ適切に執行する体制を整えるため、組織・機構の拡充・改組を行う考えです。（詳細は次号の広報いずもに掲載します）

目次

平成19年度市長施政方針	1~7
環境新聞えこ~つうしん	8~9
お知らせコーナー	13~15



市長施政方針の全文は、市ホームページに掲載しています。

<http://www.city.izumo.shimane.jp/>